

平成 28 年度 第三者評価

山口短期大学 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	
1 自己点検・評価の基礎資料	
2 自己点検・評価の組織と活動	
3 提出資料・備付資料一覧	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神	
テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果	
テーマ 基準Ⅰ－C 自己点検・評価	
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	
◇基準Ⅰについての特記事項	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、山口短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成28年6月

理事長

麻 生 隆 史

学長

麻 生 隆 史

AOL

牧 野 共 明

1 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

■学校法人第二麻生学園の沿革

昭和53年 2月	学校法人第二麻生学園創設 本学の創始者である麻生茂樹が、「至心」を建学の精神として、「人間教育」を重視した教育を提唱し、「素晴らしい技術者になる前に豊かな人間性を」、「素晴らしい教育者・保育者になる前に豊かな人間性を」教育理念とした人間教育を具現化すべく開設
昭和53年 4月	学校法人山口学園経営の「山口工業短期大学」及び「山口保母教員養成所」を継承し、山口工業短期大学を「山口短期大学」に名称変更
昭和55年 4月	学校法人第二麻生学園広島幼稚園を開設
昭和56年 4月	学校法人第二麻生学園広島幼稚園を「山口短期大学附属広島幼稚園」に園名変更 山口短期大学附属幼稚園を開設
平成10年 4月	山口短期大学オープンカレッジの竣工
平成15年 2月	学生寮「ドミトリー ブルースカイ」の竣工
平成16年 2月	学生寮「ドミトリー グリーンフォレスト」の竣工

■山口短期大学の沿革

昭和42年 4月	「学校法人山陽電波学園 山口工業短期大学」を開設し、「電気通信学科」、「電子工学科」を設置
昭和42年11月	学校法人山陽電波学園を「学校法人山口学園」に法人名変更
昭和43年 4月	「山口教員養成所幼児教育科」を設置
昭和44年 4月	山口教員養成所を「山口教員保母養成所」に校名変更
昭和45年 4月	山口工業短期大学の電気通信学科を「通信工学科」に名称変更
昭和53年 4月	学校法人山口学園を「学校法人第二麻生学園」に法人名変更 山口工業短期大学を「山口短期大学」に校名変更
昭和56年 4月	通信工学科を廃止し「児童教育学科（入学定員100名）」に学科名を変更し、「初等教育学専攻（定員50名）」、「幼児教育学専攻（定員50名）」を設置
昭和58年 4月	電子工学科に「情報処理コース」、「情報電子コース」を設置
昭和59年 6月	新館（鉄筋5階建）の竣工
昭和60年 6月	体育館（鉄筋3階建）の竣工
昭和62年 4月	山口教員保母養成所が「短期大学」に昇格し、児童教育学科幼児教育学専攻に統合
昭和63年 4月	電子工学科を「電子情報学科」に学科名変更し、それに伴い、情報電子コースを「電子情報コース」に名称変更
平成 元年 4月	電子情報学科及び児童教育学科初等教育学専攻に「秘書士教育

	課程」を設置
平成 2年 4月	児童教育学科の初等教育学専攻に「教員養成コース」、「教育情報コース」を、同学科幼児教育学専攻に「保育コース」、「幼児情報コース」を新設し、さらに、同学科に「秘書士教育課程」を設置
平成 3年 4月	日本レクリエーション協会からレクリエーションインストラクターの課程認定を受け、児童教育学科に「レクリエーション2級指導者養成課程」を設置
	電子情報学科に「OA情報コース」を設置
平成 6年 4月	電子情報学科に「理学教育コース」を、児童教育学科に「国際文化コース」を設置
	電子情報学科が中央職業能力開発協会からOA機器操作技能（パソコンBASIC、ワープロ、パソコン表計算部門）評価試験認定校に指定
平成 7年 4月	電子情報学科が全国大学実務教育協会から「上級情報処理士課程」に認定
平成 8年 1月	電子情報学科が防府商工会議所からビジネスコンピューティング検定試験（CCI “DREAMS”）試験会場に指定
平成 8年 2月	本館東側新築校舎の竣工
平成 8年 4月	電子情報学科のOA情報コースを「OAシステムコース」に、情報処理コースを「情報システムコース」に、理学教育コースを「理科教育コース」に名称変更
	初等教育学専攻の教育情報コースを「情報教育ビジネスコース」に、国際文化コースを「国際文化セクレタリーコース」に名称変更
平成 8年 6月	大韓民国春川市の翰林専門大学（現 翰林聖心大学校）と交流協定を締結
平成 8年 8月	大韓民国春川市の翰林専門大学（現 翰林聖心大学校）と姉妹校提携
平成 8年10月	児童教育学科初等教育学専攻に全国大学実務教育協会の「情報処理士課程」を、同学科幼児教育学専攻に「訪問介護員2級課程」を設置
平成 9年 2月	本館西側棟の改造工事完了
平成 9年 4月	電子情報学科に情報処理教育を導入し、ウェブサイトを開設
平成10年 2月	本館校舎の改造工事を完了
	旧A・B棟を取り崩すとともに、学生ホールを新築
	防球ネットの設置に併せ、運動場を整備
平成10年 4月	電子情報学科のOAシステムコースを「OAビジネスコース」に、理科教育コースを「四年生大学編入コース」に名称変更
	児童教育学科初等教育学専攻の国際文化セクレタリーコース

	を「四年生大学編入コース」に、同学科幼児教育学専攻の社会福祉レクリエーションコースを「社会福祉コース」に、国際レジャー文化コースを「四年生大学編入コース」に名称変更
平成10年 8月	体育館及び本館の一部内外装工事を完了
平成11年 4月	外国人留学生及び社会人学生の受入れを開始
平成11年 9月	電子情報学科及び児童教育学科が全国大学実務教育協会の「ビジネス実務士教育課程」に認定
平成12年 4月	全学科が山口県から「訪問介護員2級養成研修課程」に認定
平成12年 6月	社団法人日本キャンプ協会から「キャンプインストラクター養成課程」に認定
平成12年10月	大韓民国梁山大学（現 梁山大学校）と姉妹提携 防府市天神銀座商店街に山口短期大学サテライトスペースを開設
平成13年12月	電子情報学科教育システムの稼働を開始 やまぐち情報スーパーネットワークに接続し、ウェブサイトインフラを整備
平成14年 4月	学生支援センターを設置
平成17年 4月	全学科が日本レクリエーション協会から「福祉レクリエーション・ワーカー養成課程」に認定
平成18年 4月	電子情報学科を「情報メディア学科」に名称変更し、これに併せ、これまでのコースを「Webデザインコース」、「アミューズメントデザインコース」、「ITビジネスコース」、「メディアシステムコース」、「教員養成・四年生大学編入コース」に名称変更 児童教育学科初等教育学専攻の情報教育ビジネスコースを「教育ビジネスコース」に、同学科幼児教育学専攻の保育コースを「保育者養成コース」に、社会福祉コースを「保育ビジネスコース」に名称変更
平成19年 3月	電子情報学科を廃止し天神銀座商店街のサテライトスペースを閉鎖
平成20年 2月	大韓民国春川市翰林聖心大学（現 翰林聖心大学校）と教育・学術交流協定を締結
平成21年 4月	情報メディア学科のアミューズメントデザインコースとメディアシステムコースを統合して「マルチメディアコース」に、ITビジネスコースを「ビジネスコース」に、Webデザインコースを「ウェブデザインコース」に、教員養成・四年生大学編入コースを「四年生大学編入・免許取得コース」に名称変更 児童教育学科初等教育学専攻の教員養成コースを「幼稚園・小学校免許取得コース」に、教育ビジネスコースを「ヒューマンサポートコース」に、幼児教育学専攻の保育ビジネスコースを

		「ヒューマンサポートコース」に名称変更
平成22年	2月	大韓民国順天第一大学（現 順天第一大学校）と教育・学術交流協定を締結
平成22年	4月	児童教育学科初等教育学専攻のヒューマンサポートコースを「教育教養コース」に名称変更
平成23年	3月	財団法人短期大学基準協会による第三者評価機関別評価において適格の認定
平成25年	3月	防府市と観光振興・国際交流の連携協力に関する協定を締結
平成25年	4月	情報メディア学科のマルチメディアコースを「IT技術コース」に、ビジネスコースとウェブデザインコースを「ITメディアコース」に名称変更
平成26年	4月	情報メディア学科の四年制大学編入・免許取得コースを「理科免許取得コース」に名称変更

(2) 学校法人の概要

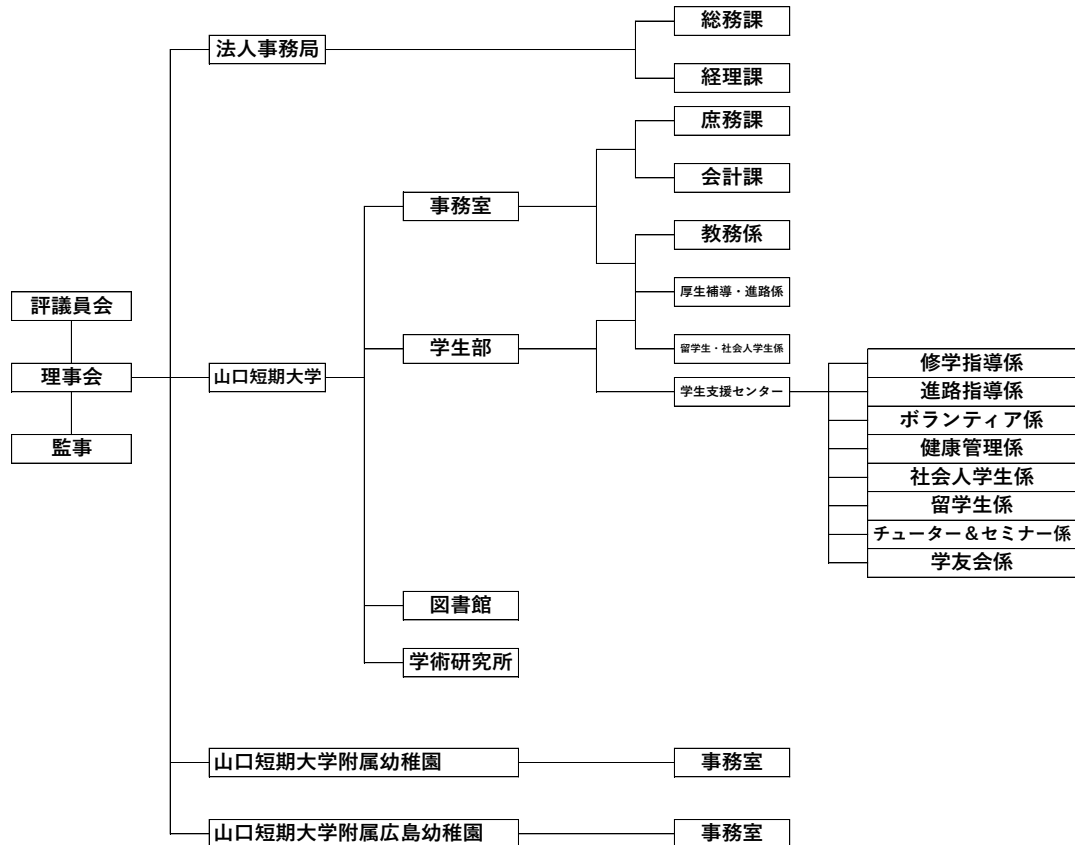
平成28年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山口短期大学	山口県防府市台道1346-2	150	300	180
山口短期大学 附属幼稚園	山口県防府市台道680	—	60	21
山口短期大学 附属広島幼稚園	広島市安佐南区上安4-1-2	—	200	156

(3) 学校法人・短期大学の組織図

【学校法人第二麻生学園山口短期大学 組織図】

平成28年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が所在する防府市は、山口県のほぼ中央部にあって、瀬戸内海に面し総面積は188,59㎡である。気候は、比較的温暖で、山、海などの多彩で豊かな自然に恵まれ、生活環境、産業立地の好条件を備えている。

本学は、防府市内の中心から約10km西の閑静なところにあり、若者が勉学に励むには最適な環境である。キャンパスの南側はJR山陽本線に接し、北側は県道187号線が走り、更に、県道の北約1kmには国道2号線が東西に延びるなど、交通の便がよく、また、通学に際してもJR山陽本線の大道駅から徒歩約7分の場所に位置し、アクセスも良好である。

本学のある大道地区は、県立高等学校と私立高等学校が各々1校設置され、幼稚園・保育園から短大まで存在する防府市内唯一の文教地区となっている。

② 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

入学生の出身地は半数程度が山口県内で、隣の島根県と合わせると7割占めている。近年、九州地方出身の学生が減少する一方で、留学生が増加してきている。

山口県が公表している県内高校出身者の県内短大入学率（H25～27）は、46.1%～71.1%となっているので、今後も県内短大平均以上を目指し、積極的に入学者を確保する必要がある。

地域	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
山口	49	53.8	51	60.7	50	56.2	81	71.1	36	46.7
島根	21	23.1	13	15.4	16	18.1	14	12.3	12	15.6
広島	0	0	1	1.2	1	1.1	3	2.6	1	1.3
鳥取	1	1.1	0	0.0	2	2.2	0	0.0	0	0.0
福岡	0	0	1	1.2	1	1.1	1	0.9	1	1.3
熊本	1	1.1	2	2.4	1	1.1	0	0.0	0	0.0
長崎	1	1.1	2	2.4	2	2.2	0	0.0	1	1.3
宮崎	1	1.1	1	1.2	1	1.1	0	0.0	0	0.0
鹿児島	0	0	1	1.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
沖縄	4	4.4	1	1.2	4	4.5	1	0.9	4	5.2
その他	1	1.1	2	2.4	4	4.5	3	2.6	4	5.2
外国 (韓国)	12	13.2	9	10.7	7	7.9	7	6.1	4	5.2
(ベトナム)	0	0	0	0.0	0	0.0	4	3.5	14	18.2
合計	91	100.0	84	100.0	89	100.0	114	100.0	77	100.0

[注]

- ・短期大学の実態に即して地域を区分する。
- ・この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- ・第三者評価を受ける前年度の平成27年度を起点に過去5年間

③ 地域社会のニーズ

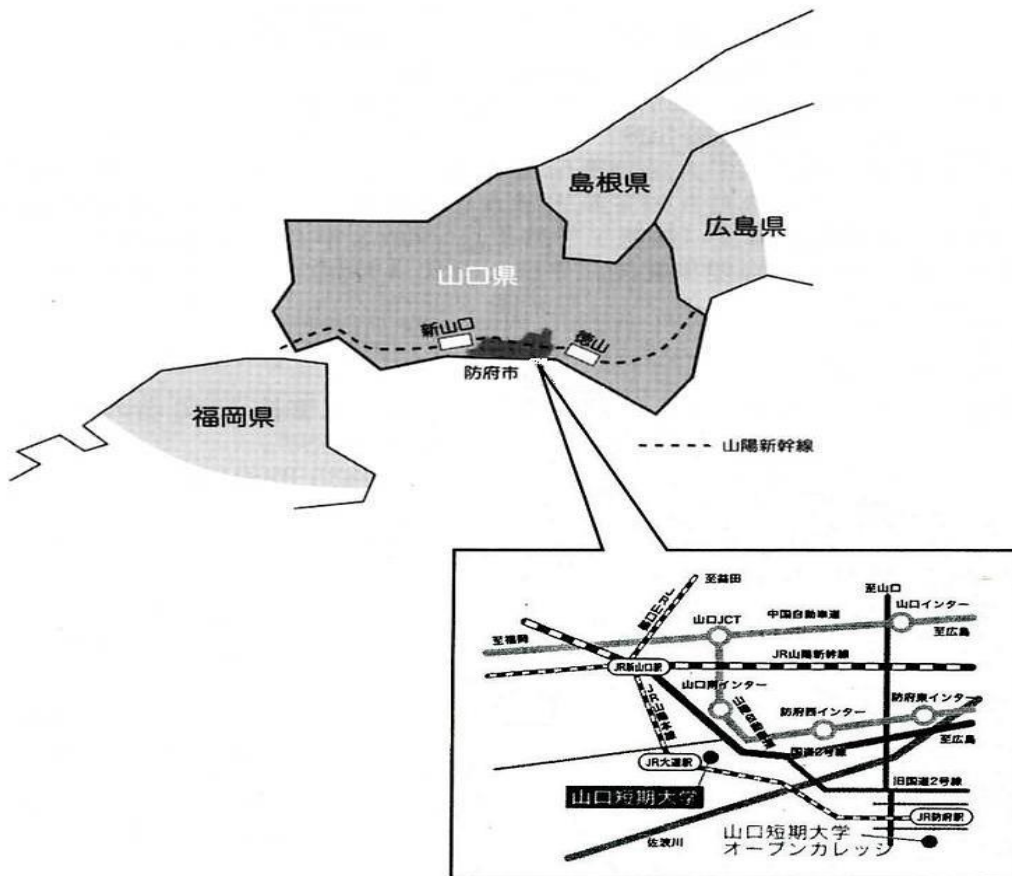
本学が位置する防府市は「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」を目指したまちづくりを進めている。その実現のための施策の中で、とりわけ、喫緊の課題である「子どもが健やかに生まれ育つことができる環境づくり」や、情報通信技術の利活用等を図る「地域情報化の推進」に関しては、本学に対する地域のニーズは大変高いものがある。特に、急速に進展する少子化に対応するため、地域からは幼稚園教諭、保育士等の子育て支援に係る専門職業人材が求められている。

本学は、こうした地域社会の期待・要請に適切に応えていく。

④ 地域社会の産業の状況

平成26年の防府市の事業所数は4,786事業所で、2年前（平成24年）と比べ39事業所が減少しており、従事者数は49,321人となっている。事業所の産業分類別構成比は、「卸売業・小売業」が27.7%、続いて、「宿泊業、飲食サービス業」12.2%、「建設業」10.4%、「生活関連サービス業、娯楽業」9.3%となっており、全体の8割以上を第三次産業が占めている。（「平成26年経済センサス基礎調査」より）

⑤ 短期大学所在地の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

1 回目の認証評価は平成 22 年度に受けた。その時の「向上・充実のための課題」に関しては、以下の 3 点の指摘を受けた。

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
(1) 評価領域Ⅱ 教育の内容 児童教育学科の実習科目については、1 クラスの人数を教育効果が十分にあげられるような規模とすることが望まれる。	実習科目のみでなく、専門科目においても、常に 50 人以下での実施となるように精査した。	実習科目のみでなく、専門科目においても全て 50 人以下で授業を実施している。
(2) 評価領域Ⅲ 教育の実施体制 専任教員数について、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。	平成 23 年度以降、11 月 30 日(平成 26 年度からは 10 月 31 日)付けで履歴書・研究業績の提出を徹底し、学科長を中心に業績等を検討し、昇格にふさわしい業績等のある教員は積極的に昇格させた。特に、教授に関しては常に基準を上回る数にするようにした。	本学においては、教授は基準では 8 名である。しかし、平成 28 年 5 月 1 日現在、11 名である。H22 年度以降、「何かあった場合」を考慮し、教授の数は、本学の最低基準の人数よりも可能な限り多くしている。そのために、昇格人事を徹底している。
(3) 評価領域Ⅳ 財務 3 ヶ年の財務状況では、毎年多額の支出超過がみられ、余裕資金があるとはいえ、学校法人全体及び短期大学部門ともに改善を目指した具体的な中期財務計画の確立が望まれる。	財務状況の改善にとって、最も重要である定員充足を図るため、学生募集を重点的に行わない、学生確保に教職員一丸となって取り組んだ。また、人件費の抑制、消耗品及び光熱水費の抑制により、経費削減を行った。更に、補助金等の外部資金の獲得に努めた。	平成 23 年度から、全学的に経営改善計画を策定し、これを基に収支の改善を目指してきたが、収支改善に繋がる成果とはなっていないが、教職員が経営改善に取り組む前向きな姿勢と危機意識の共有化もみれるなど、継続的に改革に向けた体制が形成された。

② 上記以外で、改善を図った事項

改善を要する事項	対 策	成 果
FD・SDの充実	両方の規定をつくり、組織的に実施するようにした。また、例年、年に数回FD・SDを実施している。	今後の業務の発展のために課題を意識し業務を遂行することが多くなってきた。しかし、組織的な取り組みとしては、弱い。
地域連携の充実	この間、「地域連携センター」を組織し、センターが中心となって地域との連携の充実を図るようにした。	窓口が明確になったことで、本学が所在する大道地域や防府市からの様々な要望が増えてきた。それらを、組織的に取り組み、地域から喜ばれている。
カリキュラムの見直し	毎年、両学科がそれぞれ検討するようにした。必要に応じ、カリキュラムを変更している。	少しずつではあるが、本学の建学の精神に基づくカリキュラムが充実してきている。
学生指導の充実	学生支援センターを中心に、学生の支援を充実させた。また、その一つの方策として、オフィスアワーの内容を充実させていった。	年々学生は落ち着いている。それにより、卒業時の進路確定が、毎年90%を超えている。
施設の充実・改善	数年前から、全体で施設の充実・改善を検討しており、2年前からは、年度の後半に、プロジェクトによる検討を実施している。	洋式トイレや障がい者用トイレの設置等の施設の充実・改善を図っている。また、学生談話室の設置や学生昇降口等への学生がくつろげる設備整備など、キャンパス内の環境を整備している。また、学内無線LANによる情報機器端末が使用しやすい環境を整えている。
教育後援会・同窓会との連携の充実	年に2回程度であるが、役員との懇談会を持つようにした。	教育後援会・同窓会から本学の備品や施設充実のための支援を得ることができるようになった。
学科会議の充実	両学科とも月1回、学科会議を開催し、毎回、それぞれの学科の学生の状況を報告・検討している。両学科の教員が情報を共有し、一層の指導の充実を図っている。	まだまだ不十分であるが、学科全体で、学生の状況を以前よりも把握し、教育業に生かすことができるようになった。

③ 文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項について

留意事項	履行状況
特になし	

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

平成28年5月1日現在

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
児童教育学科 初等教育学 専攻	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	18	15	18	8	10	
	入学定員 充足率 (%)	36	30	36	16	20	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	33	34	43	34	27	
	収容定員 充足率 (%)	33	34	43	34	27	
児童教育学科 幼児教育学 専攻	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	51	56	63	42	43	
	入学定員 充足率 (%)	102	112	126	84	86	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	108	108	118	103	82	
	収容定員 充足率 (%)	108	108	118	103	82	
情報メディア 学科	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	15	18	33	27	29	
	入学定員 充足率 (%)	44	36	66	54	58	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	46	45	59	75	71	
	収容定員 充足率 (%)	46	45	59	75	71	

[注]

- ・「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- ・5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の()に旧名称を記載する。
- ・通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。

- ・新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- ・「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成27年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

② 卒業者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
児童教育学科	55	64	62	66	73
初等教育学専攻	9	9	13	14	14
幼児教育学専攻	46	55	49	52	59
情報メディア学科	38	22	17	11	30

③ 退学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
児童教育学科	6	6	5	8	8
初等教育学専攻	1	5	2	3	3
幼児教育学専攻	5	1	3	5	5
情報メディア学科	10	5	7	6	6

④ 休学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
児童教育学科	3	4	1	3	4
初等教育学専攻	0	2	0	1	1
幼児教育学専攻	3	2	1	2	3
情報メディア学科	1	1	2	1	1

⑤ 就職者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
児童教育学科	46	52	53	53	56
初等教育学専攻	6	2	8	6	8
幼児教育学専攻	40	50	45	47	48
情報メディア学科	8	7	3	2	12

⑥ 進学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
児童教育学科	1	4	1	5	1
初等教育学専攻	1	4	1	5	1
幼児教育学専攻	0	0	0	0	0
情報メディア学科	11	2	5	2	7

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける平成28年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて 定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
児童教育学科 初等教育学専攻	3	2	1		6	4		2		18	教育学・ 保育学 関係
児童教育学科 幼児教育学専攻	3		2		5	4		2		17	
情報メディア学科	5	3			8	7		3		8	
(小計)	11	5	3		19	① 15		③ 7			
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕							② 3	④ 1			
(合計)	11	5	3	0	19		18	8	0		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の「その他の組織等」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。

該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	4	0	4
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	2	2
その他の職員	0	0	0
計	4	2	6

[注]

- ・「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- ・契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡)	備考 (共用の 状況等)
	校舎敷地	13,571	0	0	13,571	3,000	[イ] 136.5	—
	運動場用地	10,999	0	0	10,999			—
	小計	24,570	0	0	[ロ] 24,570			—
	その他	2,643	0	0	2,643			—
	合計	27,213	0	0	27,213			—

[注]

- ・基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- ・[イ] 在籍学生一人当たりの面積 ＝ [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用 の状況等)
校舎	11,085	0	0	11,085	4,450	—

[注]

□ 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
10	8	7	3	—

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
19

⑦ 図書・設備

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国 書〕				
児童教育 学科	18,941 (2,014)	346 (37)	—			
情報メデ ィア学科	14,874 (874)	138 (28)	—			
計	33,815 (2,888)	484 (65)	—			

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	208	36	40,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	881	—	—

※屋外運動場 10,999 ㎡

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

平成28年5月1日現在

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
2	教育研究上の基本組織に関すること	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	大学案内、本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/shisetsu/kyoikukankyo/
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	大学案内、学生募集要項、 本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/nyushi/gakuno/
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	大学案内、本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/campas-life/campas-shien/

② 学校法人の財務情報の公開について

平成28年5月1日現在

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/aso_zaimu/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成28年度）

■学習成果をどのように規定しているか。

山口短期大学学則において、児童教育学科（初等教育学専攻、幼児教育学専攻）及び情報メディア学科は、広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有意な教員・保育士、技術者を養成することを明記し、各学科では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、教育課程を編成している。本学では、これらに示す教育目的・目標の達成を目指した結果を学習成果として捉えている。

目標については、シラバスにおいて、各科目の概要、授業内容とすすめ方と併せ、学生が授業の学びから獲得する「到達目標」として具体的に示している。

また、専門性への進路を「学習成果」の目安の一つとしており、学生にはオフィス・アワーで行う進路指導の際に全体状況を説明している。学外には、進路状況を大学案内、ウェブサイトなどに掲載し、公表している。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学習成果を身につけるための取り組みは、以下のとおりである。

【児童教育学科】

- ・入学前課題の提示（一般学生、留学生別）
- ・地域の教育現場、保育現場と連携・連動した授業
小学校等への訪問・授業参観、保育所・施設への見学観察実習、
附属幼稚園での遊びの提供・行事への参加
- ・地域の子育て支援に関わる行事への参加
- ・卒業研究・保育総合研究による学習成果のまとめ
- ・演習授業における小グループディスカッション
- ・学科会議での学習状況把握、指導対策検討

【情報メディア学科】

- ・入学前課題の提示（一般学生、留学生別）
- ・新入生へのPCシステム操作指導
- ・一般学生・留学生・社会人別の特別講義による基礎・基本教育
- ・学科会議での学習状況把握、指導対策検討

こうした取り組みとともに、学習成果の定着・向上を図るため、オフィス・アワー等において学習支援を行う。また、教務委員会においても成績等を定期的に点検・検討している。加えて、学生へのアンケート調査も実施している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 28 年度）

■ オフキャンパス

該当なし

■ 遠隔教育

該当なし

■ 通信教育

該当なし

■ その他の教育プログラム

該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

■ 公的資金の適正管理方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

平成 27 年度は科学研究費補助金を受けて、公的研究資金最高管理責任者を学長とし、適正な管理体制のもと執行している。

・ 公的資金の適正管理の方針

学校法人第二麻生学園経理規程、学校法人第二麻生学園固定資産及び物品管理規程、学校法人第二麻生学園出張旅費支給規程、山口短期大学における公的研究費の管理・監査に関する規程などを準用し、適正な管理を行う。

・ 公的資金の適正管理の実施状況

毎年 9 月期で、山口短期大学公的研究費使用ルールを教職員に配付し、不正防止に向けた取り組みを説明し、研究を補助金の適正な執行により進めることを徹底している。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受け、公的資金の管理・運営に係る責任体制を定めている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

平成25年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人	7人	平成25年5月8日 16:00～16:20	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成25年9月11日 16:00～16:30 17:00～17:20	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成25年11月5日 16:00～16:45	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年2月28日 11:00～11:45	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年3月20日 16:00～16:20 17:00～17:20	7人	100.0%	0人	2/2
評議員会	15人	15人	平成25年5月8日 16:25～16:45	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成25年9月11日 16:35～17:00	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成25年11月5日 15:20～15:55	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成26年3月20日 16:15～16:50	15人	100.0%	0人	2/2

平成26年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人	7人	平成26年5月14日 16:00～16:40	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年9月24日 11:10～11:40	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年11月14日 11:10～11:40	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	平成27年3月20日 15:30～15:45 16:30～17:20	7人	100.0%	0人	2/2

評議員会	15人	15人	平成26年5月14日 16:45~17:15	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成26年9月24日 10:30~11:00	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成27年3月20日 15:50~16:20	15人	100.0%	0人	2/2

平成27年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人	7人	平成27年5月27日 11:00~11:20 11:45~12:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成27年9月9日 12:20~13:00	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成28年3月20日 16:00~17:10	7人	100.0%	0人	2/2
評議員会	15人	15人	平成27年5月27日 11:25~11:45	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成27年9月9日 11:35~12:10	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成28年3月20日 15:15~15:55	15人	100.0%	0人	2/2

[注] 1 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)

2 「定員」及び「現員 (a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。

3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。

4 「実出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。

5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。
特になし

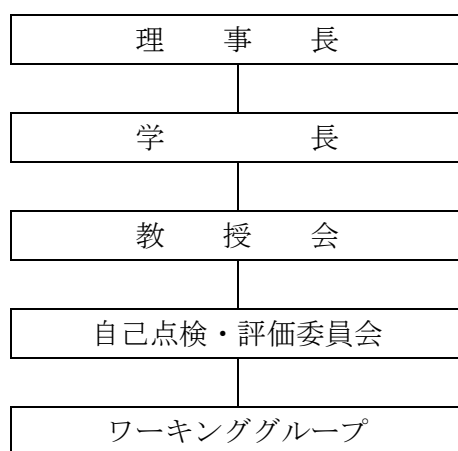
2 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

山口短期大学自己点検・評価委員会構成員

委員長	牧野 共明	（副学長・ALO）
委員	砥上 五郎	（副学長・法人事務局長）
委員	中津 愛子	（児童教育学科長）
委員	佐藤 和雅	（情報メディア学科長）
委員	佐藤 嘉倫	（学生部長）
委員	大崎 堅	（教授・学長補佐）
委員	兼原 啓二	（教授・学長補佐）
委員	中原 隆	（教授・附属図書館長）
委員	縄田 也千	（教授）
委員	林 孝哉	（教授）
委員	寺本 公思	（教授）
委員	和西 聡	（教授）
委員	瀬村 則夫	（事務長）
委員	谷口 也須司	（総務課長）

■自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述

本学における教育研究活動等の状況について、自ら行う点検及び評価のため組織として、「山口短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて、「山口短期大学自己点検・評価委員会（以下「点検・評価委員会」という。）を設置している。

自己点検・評価活動は、本学の教育の保証、教育力の向上に資することから、全教授が委員会の委員となり、全学的な取組みとして位置付けている。事務職員も、点検・評価活動に従事できるよう学内の各種委員会に委員として参画しており、自己点検・評価活動に関与できる組織となっている。

自己点検・評価委員会は、数年前から、月1回、会議を開催し、自己点検の下、全体を把握し、改善内容を検討しながら、教育業務を行っている。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学の建学の精神は「至心」である。これは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を実践できる人間の育成を目指している。

「至心」を現代的用語でわかりやすく身近な言葉で伝えていく努力をしている。この精神を内外に表明するために、学生が多く利用する場所に建学の精神を掲示している。さらに、学内の諸会議に於いて定期的に建学の精神の具現化について検討し、点検している。

また、学長は毎回定例教授会に於いて、建学の精神をわかりやすく説明している。

全学的に示された教育目的や教育目標は、教育基本法及び学校教育法に基づき「広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した理論と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成することを目的とする。」と本学学則第1条に明記している。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の建学の精神は「至心」である。それは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、それを実践できる人間の育成を目指している。

この建学の精神・理念を掲げた背景は、大学名を山口短期大学に変更した初代学長麻生繁樹が健全な社会の発展には、教育の力に負うところが大きく、そのため人間性豊かな教師・技術者の育成が急務であるという初代学長の強い社会的使命感からであった。

こうした建学の精神・理念の具現化に於いては、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」ということを念頭に、「容と心」を常に意識した教育を行い、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い心の温かい人間づくりを目指している。

本学学則第1条の教育目的に、「教育基本法及び学校教育法に基づき広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成すること」と明示している。

また、本学は別名を「紫苑の学び舎」と呼んでいる。「紫苑」は紫苑草のことであり、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」とも言い、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい花である。人づくりを目指す学び舎としての本学は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育実践の場であり、その思いを「紫苑草」に託している。また、「紫苑」は「四恩」に通じるとの思いから、日々以下のことを心に留めて教育に取り組んでいる。

1. 親・祖先の御恩
2. 教師・先生の御恩
3. 社会・国家の御恩
4. 神・仏の御恩

実践目標は、以下の人間の育成である。

1. 温かい豊かな人間
2. 心美しい人間
3. 潤いのある人間
4. やる気のある人間
5. 奉仕のできる人間

建学の精神の学内外への表明は、以下のとおりである。

学長は学生に対しては、入学式等に於いて本学の建学の精神や教育目標を詳しく説明している。その内容を学生便覧に明示している。さらに学生部長やチューターがオリエンテーションやオフィスアワーに於いてわかりやすくその内容を説明することで、周知

している。また、「学問と人間の探求」の授業科目等に於いても、本学の建学の精神や教育目標の周知を図っている。

教員に対しては、学長が定例教授会に於いて毎回「建学の精神を訪ねて」と題して、わかりやすく説明を行っており、この議事録(建学の精神の箇所)を事務職員にも配付し、情報の共有を図っている。

非常勤講師に対しては、毎年度末に開催している「非常勤講師との懇談会」に於いて、学長が講話を行い周知している。

学外に対しては、本学のウェブサイトをはじめ、大学案内や学生募集要項、オープンキャンパス等を通じて公表している。

さらに、毎年3月に発行する山口短期大学広報誌にも、建学の精神に関する文章を掲載している。また、高校訪問の際は、これを配布し説明している。

建学の精神の「至心」を現代的な用語でわかりやすく身近な言葉で伝えていく必要がある。このため、学内会議等に於いて定期的に検討を行いながら、教育実践の場に於いて建学の精神を具現化することに努めている。

(b) 課題

建学の精神は学内外に公開しているが、より理解を深めることができるよう仕組みを構築していくことが大事である。

建学の精神を本学ウェブサイト上で公開しているが、より見やすいようにする工夫も必要である。

社会の急激な変化などにより、若者を中心に、物事や言葉の意味を深く受け止めて考えることが希薄になってきていることから、より身近に感じる親しみのある言葉を用いて建学の精神を伝えていくことが課題である。

また、「恩」というものは押しつけるものではなく、自然にわき出てくる感覚である。そのため、建学の精神を学生に伝えることは、教職員が建学の精神を深く理解し、慈愛に満ちた人間性をまわりに与えていくことが求められる。

それゆえ、この建学の精神を学生に伝えていくということは、難しい部分もある。そのためには、FD・SD委員会等に於いて、教職員が深く理解することが必要である。

■テーマ 基準I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神について、分かりやすい言葉で表明するため、講話等により内容を確認し深めるとともに、学科会議等に於いて定期的に建学の精神の具現化について検討する。

また、全職員が建学の精神の理解を深めるとともに職員から直接意見を聞くなど、学内における共有体制を整え、以下の事項の達成を図る。

1. 本学の教職員全員が建学の精神や教育理念について十分に理解していること
2. 新任教職員に対しても建学の精神や教育理念を享受、共有する機会を持つこと
3. 教員と学生が互いに建学の精神や教育理念について語りあえる場を設定すること
4. ウェブサイト等に掲載している建学の精神にわかりやすい解説をつけること

については、建学の精神や教育理念を十分に理解するため、まず、教職員がお互いに意見を交換する場や時間が必要である。その場として、FD・SD研修会を享受、共有す

る場として考えたい。また、学友会と連携を図りながら最低年1回は「建学の精神や教育理念について、語り合う会」を計画したい。

今後は、授業前、授業終了後の挨拶、学生対象に行うアンケート調査に於いても項目として取り上げ、その内容についても、徹底を図っていききたい。さらにオープンキャンパスや教育後援会総会に於いても、建学の精神・教育理念について言及し、その成果についても確認していききたい。

提出資料

- 1 学生便覧
- 2 大学案内
- 4 学生募集要項
- 6 本学ウェブサイト「教育理念・教育目標」
- 7 本学ウェブサイト「三つのポリシー」

【テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果】

【区分 基準Ⅰ－B－1 教育目的・目標が確立している。】

■基準Ⅰ－B－1の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、建学の精神である「至心」を踏まえ、本学学則第1条に於いて、広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有意な教員・保育士、技術者を養成することを明記している。こうした教育目的を「容（かたち）」にするために、児童教育学科（初等教育学専攻、幼児教育学専攻）と情報メディア学科が設置されている。短期大学全体及び各学科・専攻課程の教育目的・目標と三つのポリシーは、確立されている。

山口短期大学の三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有すとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っている。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

○アドミッション・ポリシー

教育課程の方針を実施するために、本学では、自分の人生を大切に、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

□各学科・専攻課程毎の三つのポリシー

【児童教育学科 初等教育学専攻】

児童教育学科初等教育学専攻では、学則第5条第3項第1号で挙げているように「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成するとともに、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。」という本学科・専攻の目標を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士（教育学）の学位を授与する。

○ディプロマ・ポリシー

1. 何事にも誠実に取り組み、教育者にふさわしい専門性と人間性を有していること。
2. 各教科・道徳等について知識や技能を磨き、実践的な学習指導力を有していること。
3. 子ども理解に深い関心を持ち、誰とでも誠実にコミュニケーションをとることができること。
4. さまざまな教育課程に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身に付けていること。

○カリキュラム・ポリシー

児童教育学科初等教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づき専攻別にカリキュラムを編成している。

1. 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
2. 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身に付け、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。
3. 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
4. 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

○アドミッション・ポリシー

児童教育学科初等教育学専攻では、本学の教育に於いて可能となる人材を輩出するために、専攻別に学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、次のような人材を求めている。

1. 教育者を目指す意志を持っている人。
2. 主体的に学び、自ら行動しようとする意欲がある人。
3. 基礎的な知識を持ち、更に一層の向上を目指したい人。
4. 自ら考え、自分の言葉で自分の思いを語る力を一層育てたい人。

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験に於いて定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

【児童教育学科 幼児教育学専攻】

児童教育学科幼児教育学専攻では、「至心」という建学精神のもと、乳幼児の保育や教育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける保育者や教育者を育成する。

○ディプロマ・ポリシー

児童教育学科幼児教育学専攻では、学則第5条第3項第2号で挙げているように「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成するとともに、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。」という本学科・専攻の目標を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士（教育学）の学位を授与する。

1. 保育・幼児教育に関する専門的な知識・技能を身に付けていること。
2. 何事にも誠実に取り組み、責任感・使命感を持って保育を実践する力を有していること。
3. 子どもにかかわるための豊かな表現力とコミュニケーション能力を身に付けていること。
4. 保育・幼児教育に関する課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身に付けていること。

○カリキュラム・ポリシー

児童教育学科幼児教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

1. 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
2. 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
3. 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
4. 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

○アドミッション・ポリシー

児童教育学科幼児教育学専攻では、本学の教育に於いて可能となる人材を輩出するために、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、次のような人材を求めている。

1. 保育者を目指す意志を持っている人。
2. 主体的に学び、自ら行動しようとする意欲がある人。
3. 基礎的な知識を持ち、さらに一層の向上を目指したい人。
4. 自ら考え、自分の言葉で自分の思いを語る力を一層育てたい人。

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験に於いて定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

【情報メディア学科】

情報メディア学科では、今日の情報化社会を支える情報通信技術の基礎を学び、それを応用する力を養う。専門領域における学びを深化させ、多様化する情報化社会に於いて、先端的な専門知識や技術を駆使し、豊かな心をもって社会に貢献できる人材を育成する。

○ディプロマ・ポリシー

情報メディア学科では、学則第5条第3項第3号で挙げているように「多様化する情報化社会に於いて、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を生かした情報発信のできるIT基板の技術者を養成する。」という学科の目標を踏まえ、66単位を修得し、次のような能力や知識・技術を身に付けた者に短期大学士（情報学）の単位を授与する。

1. 情報通信技術に関する基礎知識を修得していること。
2. 情報システムを開発するための基本的な知識・技術や情報メディア技術を活用してコンテンツを効果的に製作・発信する能力を身に付け、実践的に応用することができること。
3. 主体的に課題に取り組み解決する力及び他者と協働する力を身に付けていること。

○カリキュラム・ポリシー

情報メディア学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

1. ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
2. 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アク

ティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。

3. 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会に於いて必要となる総合的な力を養う。
4. 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
5. 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

○アドミッション・ポリシー

情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

1. ICT分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身に付けたい人。
2. 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人。
3. 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人。
4. 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人。
5. 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人。

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験に於いて定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。

こうした目的を達成するために、学則の関連の条項に於いて、各学科の履修すべき年次数、必修科目・選択科目、卒業認定の単位数等を定めており、併せて、小学校二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、中学校二種免許状（理科）取得のための単位数、学習の評価方法や成績基準も定めている。

以上の教育目的・目標の表明方法について、学外に対しては、大学案内、学生募集要項、ウェブサイト等に掲載し公表するとともに、学内にあっては、年度当初、学生便覧を活用し学生に詳しく説明している。

これらの学科・専攻課程ごとの教育目的・目標については、分かりやすさや社会的要請・使命に合致しているかなど、学科会議等に於いて、定期的に点検している。

(b) 課題

現在、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ方針について、より教育目的・目標に沿って表現していく作業を進めており、この過程で、目的・目標の認識を深めていくことが必要である。

【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。】

■基準Ⅰ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神・教育理念に基づいて定めた教育目的・目標の達成を目指した

結果を学習成果として捉えている。目標については、シラバスに於いて、各科目の概要、授業内容とすすめ方と併せ、学生が授業の学びから獲得する「到達目標」として具体的に示している。平成28年度GPAを導入する予定であり、今後学習成果の測定に取り入れたい。

学生自身が学習達成度を的確に把握し、科目の履修に当たって主体的に目標を設定することにより、学期末に達成度が確認できるよう、毎期の始めに、チューターが学生に直接成績票を手渡し、具体的に説明、助言している。

学習成果の達成度については、次により測定している。

まず、卒業後の進路状況である。これについては、平成28年3月卒業生は、卒業生の89.3%が「免許・資格」いかす専門職に就いる。また、平成28年3月卒業生全体では、児童教育学科初等教育学専攻が100%、児童教育学科幼児教育学専攻が95.5%、情報メディア学科が100%の進路決定率である。

さらに、学外実習（教育実習〔幼稚園〕、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ〔保育所、児童福祉施設等〕）における実習施設からの実習評価である。

これらのデータ等は、担当者から教育実習委員会や学科会議等に報告され、すべての教員が共有している。

本学では、学科・専攻別に修得単位数を学則第17条に、また、その単位を修得するために必要な成績に関しては、学則第15条に優、良、可、不可の4段階評価とすることを明示している。優は100～80点、良は79～70点、可は69～60点、不可は60点未満であることは、学生便覧に於いて示している。

それぞれの科目の単位認定に係る成績評価は、「意欲・関心・態度」、「知識・理解」、「表現力」、「技能」、「思考力」、「判断力」などの観点を学生にあらかじめ示し、筆記試験、論文レポート、口述試験、実技試験等により行ない、その割合についてもシラバスに明示している。特に、本学は人間教育を重視しているので、筆記試験のみならず多くの授業に於いては、受講姿勢を重視し授業時の状況に一定の重きを置き、「関心・意欲・態度」の観点をできるだけ評価項目に入れている。

成績判定は、各科目担当者がシラバスに明示した評価基準と方法に沿って、評価の客観性を有している。

オリエンテーションに於いて各教科の概要を説明し、初回の授業でシラバスの内容と評価の基準と方法を学生に説明し指導している。

教育実習の成績評価は、教育実習委員会に於いて明確な評価を行っている。

学生の成績データについては、平均点、クラスでの順位などが客観的に測定できる仕組みを有している。

また、学内に対しては教授会に於いて進路決定の一覧を示し、学生にはオフィスアワーで行う進路指導で公表できる全般的な状況を説明している。

さらに、教務委員会では成績の分析・取りまとめ方法について定期的に点検、学習の成果の向上を図っている。その内容は学科会議に説明し、検討・評価している。

また、FD委員会に於いても、学習成果の全体的な傾向を把握している。

(b) 課題

平成28年度からGPAを導入する予定であるが、学習成果の測定に活用できるよう

検討が必要である。

【区分 基準Ⅰ－B－3 教育の質を保証している。】

■基準Ⅰ－B－3の自己点検・評価

(a) 現状

教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準等の関連法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。

関係法令の変更があるごとに、その内容を関係の部署に於いて確認した上で、必要に応じて教授会で審議し、学長が決定して学内全体で共有している。

また、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法について、本学では、「意欲・関心・態度」、「知識・理解」、「表現力」、「技能」、「思考力」、「判断力」の観点から成績評価を実施しており、これらを組み合わせた評価方法や各評価項目の全体に占める割合も、授業ごとにシラバスに明示している。これにより、学生にとって理解し易いものとなっている。

さらに、教育の質向上・充実のため、前期末と後期末に「学生授業評価アンケート」を全ての授業で行い、これらを統計的に処理し、その結果を各授業担当者にフィードバックすることにより、これを授業改善に活用し教育の質の向上と充実を図っている。

また、一部の授業に於いては、授業終了時にミニレポート等を書かせ、授業状況の把握を行っており、これを授業改善に活用している。

このほか、教育効果の把握と教育内容の充実・向上を図るために、卒業生へのアンケートも実施している。

以上の取り組みで得られた項目を基に、全学的にPDCAサイクルを用いている。

(b) 課題

現在、よりよい教育の質を保つために教育の質の検証を行っているが、FD委員会を中心に、教育の質の保証をする取り組みを行っているが、さらなる体制強化を実施することにより、より高い各教員の意識の向上を図る必要がある。

また、授業の質の向上のため、公開授業への取り組みを行っていく必要がある。

■テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果の改善計画

教育目的・目標については、本学の建学の精神と教育理念を基に三つの教育目標を掲げ、両学科はこの教育目標をさらに具体化した教育目的・目標を定め、学習成果と対応させてきたが、全学にわたる総合的な査定であるGPA制度の導入を早急に検討する必要がある。

また、全学に関する各種アンケート（在学生、教員、卒業生、等）の集計結果を組織的、実地的な成果に直結できるような体制作りを検討する必要がある。

今後は、学習成果の規定と学習成果項目とにより、明確な方法に基づいた測定方法を用いることにより可視化できるようにする必要がある。

さらに、平成22年度のカリキュラム改編に伴い、大学全体、各学科・専攻毎のカリキュラム・ポリシーを作成し、一定の学習成果をおさめているが、時代の変化や地域社会のニーズ、各種法令の改変に合わせて、両学科に於いて常に教育目的・目標の点検を

恒常的に行う必要がある。

【テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価】

【区分 基準Ⅰ-C-1

自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

■基準Ⅰ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、自己点検・評価委員会規程に基づいて、自己点検・評価委員会を設置しており、委員長には、ALOである副学長を充て、全ての教授、事務長、法人の課長が委員となっており、日常的に点検・評価を行っている。

自己点検・評価に当たっては、平成28年度の自己点検・評価について第三者評価を受審するために自己点検・評価委員会によって、全学的な担当を編成し下表のとおりとした。

また、本学では、年間を通じ、各委員会等に於いて業務状況を把握し、当該委員会等が担当する業務の点検・評価活動を行っており、全教職員が関与する体制となっている。

「自己点検・評価報告書」は定期的に本学のウェブサイトに掲載している。

こうした自己点検・評価を実施した後は、教育のあり方を再確認し、必要な事項について改善を図っており、教育の質の向上に繋がっている。

(b) 課題

自己点検・評価報告書は本学ウェブサイトにて公開しているが今後学外からも意見をいただき、よりより点検評価が行えるようにしたい。さらに外部からの意見を聴取する機会を検討したい。

積極的に情報公開が行われる時代になり、参考になる他学の取り組みも公表されるようになった。他学の自己点検・評価報告書や評価結果は公開されているが、活用は今一つである。教職員は日常の業務に追われているが、ALOより適切な情報提供も行っていきたい。

■テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

現在、自己点検・評価報告書の作成については、各部署の責任者個人が取りまとめ、その後、関係の教職員が内容を確認している。こうしたことでは担当者任せになり、教職員全体で関わるものがなくなる。

今後は、全教職員が深く自己点検・評価報告書の作成に関わる体制を強化するため、各点検項目・パートごとに、個人ではなく、グループで担当する方向で進めていきたい。

■基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

本学の建学の精神である「至心」は、今日の社会状況に於いては一層強調されるべきである。この建学の精神をより理解しやすく表現するため、学科会議等に於いて検討し、具現化を図る。

積極的に情報公開が行われる時代になり、本学にとって参考になりそうな他学の取り

組みも多数公表されるようになった。他学の自己点検・評価報告書や評価結果は公開されているが、本学に於いてより一層の活用が必要である。教職員に向け、ポイントを絞った適切な情報提供を行う。

◇基準Ⅰについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育効果について努力している事項

私学にとって建学の精神は非常に重要である。それと同時に、これが言葉として存在するだけでなく、実際に「容（かたち）」になっていくためには、全教職員が建学の精神を深く考察し、学生に対応することが求められる。

本学では、このことを意識し、定例の教授会に於いて「建学の精神を訪ねて」という項目を設け、学長が話をしている。このことは、初代学長の時代から半世紀に亘り続けている。

また、FD・SD活動に於いても、学長が建学の精神について講演している。

- (2) 特別に事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項
特になし。